

令和7年度子どもたちへの吹奏楽普及推進事業（吹奏楽合同鑑賞会）

委託事業者選定結果について

大阪市教育委員会では、子どもたちへの吹奏楽普及推進事業の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定するため、外部の有識者等からなる選定会議を設置し、審査を行いました。その結果を踏まえ、このたび次のとおり委託予定事業者を選定しました。

1 委託予定事業者

- ・名 称 公益社団法人 大阪市音楽団

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 選定会議・審査経過の概要

(1) 申請の経過

募集開始 令和6年12月20日
申請受付期間 令和7年1月20日～2月3日

(2) 審査の経過

第1回選定会議 令和6年12月6日～12月13日（書面決議）
第2回選定会議 令和7年2月26日

(3) 審査内容及び選定結果

応募事業者 1団体

応募事業者からの企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を実施し、審査基準に基づき、各委員が提案内容等の採点を行った結果、本市の求める基準を満たしていると判断し、上記の者を委託事業者として選定しました。

(各得点は平均点)

評価項目	配点	A 団体
①事業理念	(10 点)	9.3
②事業内容	(45 点)	40.7
③事業実施体制	(20 点)	18.7
④応募団体に関する事項	(15 点)	13.3
⑤経費積算の妥当性	(10 点)	9.0
合計	(100 点)	91.0

4 選定会議 委員名・役職（五十音順）

澤田 和夫（元 大阪教育大学 特任教授）

西脇 健司（大阪府吹奏楽連盟 副理事長）

山岸 徹（大阪キリスト教短期大学 教授）

5 附帯意見

- ・子ども自身の声が反映できるようなアンケートを取っていただきたい。
- ・保護者とのつながりが子どもの成長をより育むので、そのような機会もさらに考えていただきたい。

担当：教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当
電話：06-6539-3347